

令和2年度 あさぎり町議会第10回会議会議録（第20号）						
招集年月日	令和2年12月8日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和2年12月10日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	令和2年12月10日 午前11時55分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷節雄	○	8	山口和幸	○
	2	岩本恭典	○	9	永井英治	○
	3	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	12	溝口峰男	○
	6	小出高明	○	13	森岡勉	○
	7	豊永喜一	○	14	徳永正道	○
議事録署名議員	6番 小出高明 7番 豊永喜一					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 丸山修一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹一範	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	加藤弘	○	教育課長	出田茂	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	船津宏	○	農林振興 課長	万江幸一朗	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	深水昌彦	○	建設課長	大藪哲夫	○
	生活福祉 課長	山内悟	○	上下水道 課長	林敬一	○
	高齢福祉 課長	木下尚宏	○	農業委員会 事務局長	山本祐二	○
	健康推進 課長	松本良一	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第20号）

日程第 1 一般質問（ 2 人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（ 2 人）

午前10時00分 開 会

●議会議務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、御手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、13番、森岡勉議員の一般質問です。13番、森岡勉議員。

○議員（13番 森岡 勉君） 皆様、おはようございます。一般質問の最終日となりました。本日のトップバッターを務めさせていただきます。13番、森岡でございます。私は、1点、財政の件につきまして、通告をいたしておりましたので、関係所管の皆様方には、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。現在、このようなコロナ禍の中で、また自然災害が相次ぐ中で、その対策において、猶予はしておりません。また万全を期すべきであると思っております。しかしながら、少子高齢化を背景に、社会保障費は増大し、借金に頼る国政の事情は、一段とこう厳しさを増しております。そこで、将来の世代に負担の先送りをしない。少しでも、軽減になるよう財政規律の確立に努めなければならないと思っております。そこで今回は、規律ある財政運営の責任ということの題目において、質問させていただきます。町はですね、第一に、住民視点に立った町政運営であります。多様化する住民ニーズに的確に対応した行政運営サービスを提供するために、自ら考え実行し、責任を持つ体制だと思っております。私たちも2元代表制度の住民代表といたしまして、住民から信託された民主的施策の実現に向け、重要な施策の決定や行政運営の批判を監視するという役目を担っております。そこで、今回の一般質問の趣旨でございます。あさぎり町の行財政改革についてということでございます。これにつきましては、もう約20年ほど前から、この行財政運営につきましては、国から始め、取り組んできているところで、町におきましても、第三次の財政計画を本年度で終了するということでございます。行財政改革とは、時代のニーズに対応し、組織や制度、行政運営のあり方など、見直す取り組みでございます。国や県の動向や新たな制度や指針に対応しつつ、先進事例などを取り入れながら、行財政の改革をしていくものであり、あさぎり町総合計画の下支えをするものだと思っております。これまでの取り組みの中で、第一次行財政改革の中では、三つの視点から、住民の視点、選択と集中、経営感覚の導入という観点から作成されております。そして、第2次の行財政改革では、町政運営指針の改革、人の改革、組織の改革、財政構造の改革、事務事業の改革の五つの柱であっております。第三次の行財政改革の基本方針におきましては、平成28年から本年度までの5年間ということでございます。この中身を見てみますと、本町の計画行政は、総合計画と行政改革を車の両輪として推進したと。今後も、住民と行政が適切な分担のもと、重要施策を実施し、多様化する住民のニーズに対応し、住民視点に立った行財政運営、限られた行政資源の最大の効果が上げるために、効果や適正を重視した行財政運営、それから民間の経営指標の導入を事

務事業の見直しをし、コストや効果を重視した行財政運営という三つの視点を挙げて、この5年間行ったところでございます。こういったことを踏まえまして、町長は任期半ばから、あつ期間半ばからの御就任でございますけれども、この辺についての考えをお伺いしたいと思います。まずは、

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。今年は、新型コロナの対策について、国の地方臨時交付金があり、あさぎり町には4億9,472万円の交付がありました。46項目の対策事業を実施してきたところでございます。また、豪雨災害については、激甚災害の指定により、災害復旧事業の補助率かさ上げ等もあったことから、手厚い措置ができたことと考えております。議員からもありましたように、これからの対策については、万全を期していきたいところです。一方で、議員御指摘のような国の財政事業はもとより、本町の財政状況も厳しさを増す見通しとなっております。財政規律は守りながら、必要な事業には手を抜くことはできませんので、財政係と十分調整を図り、財政状況を見据えながら、町政執行に当たっているところでございます。先ほど先日、11番議員のほうからも、財政については、慎重に取り組んでほしいという意見がございました。私も、入りを図り、出るを抑える。やはりこれが経営の基本だと考えております。やはりこれから、税収も落ち込んでいくことも考えられますし、また交付金も厳しくなってくると思います。その中で、ふるさと納税とか、企業版ふるさと納税、そういうものに積極的に取り組みながら、やはり支出を歳出を切り詰めていく。そういうことも必要ですが、余りにこれが厳しくなりますと、また町の活性化を元気をなくすことになってしまいます。そういうことがあってはなりませんので、少ない投資で、大きな効果が期待できるようにやっていきたいと思っております。またすべてを町の資金、あるいは借入金だけで行うのではなくて、民間資本、あるいは民間サービス等を使いながら、効率よい事業の展開もやっていきたいと考えているところです。本町の財政規律の考え方、今後の財政運営等については、担当課より答弁させていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） そういった取り組みでされるということで、この期間中にも、何となくこう最小初の経費で、最大の効果を出すということは伺っておるところでございます。そこで第三次計画の中では、数字的なものを申し上げてみますと、人の改革で1,000万、組織の改革で6,600万、いや6億6,000万。財政構造で4億600万。事務事業で3億円。これを行政プランの中の収支改善額で5億4,232万1,000円の実質単年度の収支改善額ということで上げてございます。このような観点からですね。企画財政のほうから、この検証と精算について、今現在どのようなことがなされているのか、まず、企画財政のほうからお話を伺いたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） おはようございます。企画財政課です。ただいまお尋ねがございました第三次行財政改革の成果と精査ということだと思いますけれども、第三次行政改革の成果といたしましては、11月の議員懇談会において御報告をいたしました平成28年度から令和2年度までの5年間に、職員数の削減、町税等の徴収率の向上、未利用財産の売却、負担金の見直しなどの取り組みによりまして、見直し目標1億3,800万に対しまして、達成額が1億3,190万。193、すいません。13億、失礼いたしました。1億3,800万に対し、達成額が13億1,935万6,000円。達成度が95.6%というのが、財政面での主な成果となっております。このほかにも、行動計画による取り組みといたしまして、防災ラジオの運用開始、公金徴収一元化に伴う債権回収対策室の設置、乗り合いタクシーの充実、デマンド交通の運行開始があります。それから、温泉入浴施設の見直し、水道及び下水道料金の、見直し、それから、水道事業の統合及び下水道事業の公営企業会計の移行などを実施をしております。最終的な精査につきましては、現

在、令和2年度の事務事業評価を各課で行っておりまして、次年度の当初予算査定と同時に各課ヒアリングを行って、これまでの取り組み内容の精査を行うこととしております。行財政改革プランの第1次の計画につきましても、今年度の当初予算においても財政調整基金を3億円、まちづくり基金2億円を取り崩さなければ、本年度の当初予算の編成ができない状況でありますことから、それらを踏まえて、次の第4次行革プランの作成に取り組んでおるところです。現状については、以上のとおりです。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） 時期計画の取り崩しについては後のほうで結構でございましたので、まず精査ということで、数値面ではそういったことで申し述べられましたけれども、業務的な課題というか、こういったものは主なやつでいいですけれども、こういったことでお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） これについてもですね。先の決算認定、9月の議会のときに御審議をいただいた際に、本町の財政状況について御説明をしておりますけれども、皆様御認識のように普通交付税の合併算定替による優遇措置が終了し、一本算定となっております。それから、今回の議会でもいろいろ議論をいただいております合併特例債の発行期限についても、令和5年度までとなっております。将来の見通しは決して明るいものではありませんので、それらを踏まえて、今の時点では、第4次行財政改革プランの策定に当たっては、これまでの行財政改革プランにあります三つの視点と五つの柱は変更せずに、くみ上げていこうというふうな考えで今進めているところです。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） はい、この柱につきましてはですね、当初からこうくずさずにやるということでございますけれども、今先ほど9月の決算認定の件に触れられましたけれども、すいませんあの資料のタブレットの資料のほうお願いできますか。令和元年度の決算認定の速報値が出ております。タブレットに出てるかと思っておりますけれども、決算認定の折に代表監査委員のほうから説明はあったかと思っておりますけれども、そう変わりはしませんけれども、ただ経常収支比率あたりが0.1ポイント上がってるということで、これにつきましては先ほど申し上げましたとおり、合併一本算定になって交付税がその分が減ってるからその数字の分母が減ったから数字が上がったということでございます。そういったことを考えますと、今後の健全な財政運営を維持するためには、歳入と歳出のバランスをですね、どうとるのかというようなことでございますのでこれが課題だろうと思っておりますけれども、当初の第三次の計画を見た時と、現在の歳入関係では税収が伸びております。税務課長、こういったことで数字の差が出てきたんですかね。

◎議長（徳永 正道君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） 税収がなぜ伸びたかということですが、長期財政計画の中で、税収見込みですが年々人口が減少しております。それに伴いまして、納税者の数が減っております。また固定資産税も据置きもしくは下落といった状況が続いて続いておりますので、マイナス要因が多いことから低めの税収を見込んでおるところでございます。現状としましては、平成28年度から景気が上向き傾向になっておりまして、住民税の所得割、法人税割の調定額が増加しております。固定資産税においても太陽光発電の増によりまして税収が伸びてきておりますし、徴収率も向上しておりますので、結果的に税収が増ということになったわけでございます。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） はい。ありがとうございます。税収が伸びるということはですね、いいことではございますけれども、ただ現在であって将来にわたってどうなのかというのはまだ不透明で、太陽光の耐用年数等を考えた時にですね、また少子高齢化も含めて今後の時期に向けたところの取り組みにつつま

しては少々考えるべきがあるんじゃないかと思っております。また歳出関係でございますけれども取り崩しを行うということでございますけれども、この基金の計画的な取り崩しの見通しにつきましては管理は会計課のほうでされてると思っておりますけれども、こういった認識でございますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 会計管理者。

●会計課長（田中 伸明君） はい。基金でございますが、現在下水道減債基金を除く、その他の11の基金について会計課のほうで運用を行っております。この基金の運用におきましては、今後の基金の活用によって基金の残高がこういったふうに推移するかということですね、しっかりと把握した上で基金の運用方針を立てていくという必要がございますが、そういったことから庁内で組織をしております公営管理検討委員会、これは副町長を会長としまして各基金の所管課長で構成をしておりますけれども、その会議を先月11月にです開催をいたしております。その時に今後の基金の状況について取りまとめたものをお示しをしまして、課長さん方の情報共有を図ったところでございますので、その時に使用しました資料によりましてちょっとお答えをさせていただきたいと思っております。これは下水道減債基金これは本年から公営企業に移行しましたので、会計課の一括運用から外れて、個別に下水道課のほうで運用をしておりますけれども、これを含めた全ての町が保有する基金ということで作成をしております。令和2年度から令和11年度10年間の基金の状況見込みということで示しておりますけれども、まずまちづくり基金につきましては、先ほど企画財政課長から答弁もございましたように、まちづくりの財源として毎年2億円ずつ取り崩しを行っております。ということで、令和11年度には基金残高はゼロになると見込んでおります。それから財政調整基金におきましては、予算の不足分の財源調整ということで、本年度におきましては3億5,300万円の予算が立てられておまして、次年度以降においても、3億円ずつの取り崩しを見ているところでございます。またその他の目的基金におきましても、今後の事業財源として取り崩しが予定されておまして、すべての基金で申しますと、本年度の取り崩し額が7億8,200万円、これは予算ベースとなりますが、次年度以降におきましても、7億円弱から多いときで8億円以上の取り崩しが見込まれております。また一方積立金でございますが、これ繰越金の2分の1を財政調整基金の方で積んでまいりますので、その分とふるさと基金の寄附金、それから基金の運用益今合わせまして3億円以上の積み立てを毎年見込んでいるところでございまして、ということで実質4億円程度はということで、令和11年度末の基金残高は、66億円。本年度末からして約36億円の減少になるということで今のところ見込んでいるところでございます。ただこれは先日からの一般質問でありましたように、合併特例債の活用であったりまた新過疎法での過疎債の取り扱い、こういったものによって金額というのは変わってまいりますので、その金額については毎年度見直していくということで確認をとっているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） ただいま報告いただきましたけれども、実際に第三次行財政改革の残高とみますと、残高の減るぐあい若干ですけれども10億程度ですけれども緩やかであるというふうなことで若干は安心いたしますけれども、ただまだ見込みであって今後現在の交付税がますます削減されますとですね、いろんな面に影響も出てくるんじゃないかと危惧するところでございましたので、ちょっとそここのところをお知らせいただいたわけでございます。そういったことで歳入と歳出関係の流れを見ますとですね、時期の対策につきましては非常にまた厳しいんじゃないかというふうなことで思っておるわけでございます。そこで、前回この間のあさぎり町の広報紙におきまして、町の決算認定の様子が載せてございましたけれども、令和元年度の基金残高が92億。地方債の残高が特別会計合わせて172億でございます。それで基金の残高をですね、現在の人口を1万5,103人で割りますと、61万2千円、逆に詳細の残高を同じく1万5,000円で割りますと114万1,000円ということで、単純にですよ、言いますと貯金より借入れが

多いという状況でございますので、こういった状況から踏まえてですね、本町の財政の最大の課題である交付税あたりがですね、令和元年度以降一本算定となっております。合併特例債の発行期限も令和5年ということでございますし、またさらにこう新型コロナウイルス感染症の対策によりですね、また税収の減収が予想されます。こういったことを考えましてですね、町の財政は大きな影響を受けるんじゃないかということで、今後こういったことを眺めながらですね、財政の事業に関する公債費が増大するんじゃないかと。緊急の期間にですね。こういったことを考えますと、第4次あたりですね数値的なことで、企画財政あたりが主体になってやるんじゃないかと思えますけれども、第4次あたりの取り組みをどのような考えでなされるわけでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。最初に御説明いたしました一部訂正をお願いいたします。最初に冒頭に答弁いたしました第3次行財政改革の見直し目標額を13億8,000万が正しい額でございまして、達成額が13億1,935万6,000円であります。最初に読み上げました金額が間違っておりましたので、見直し目標額は13億8,000万が正しい数値でありますので、訂正をお願いいたします。と、今議員よりお尋ねのありました時期の対策、今後の財政見通しが非常に厳しいということからですね、先ほど申しましたように、財調から3億円、まちづくり基金から2億円を取り崩している現在の状況であることから、第4次行財政改革プランの策定に現在取り組んでおるところでありますけれども、第三次行財政改革プランからの継続する課題に、加えてですね。今後、地方創生それから国土強靱化、それからデジタル化などの新たな財政需要による設備投資、それからその投資に伴う維持管理費の増による経常経費の増が見込まれております。そこで、第4次行財政改革プランにつきましては、11月の議員懇談会の折にですね、総合計画の考え方について御説明をしておるところでございますけれども、総合計画につきましては、令和6年度から次期総合計画の策定に当たっては、首長さんの任期に合わせた期間というふうな計画を策定したいと考えておりまして、行財政改革プランにつきましても、その総合計画の中に統合をして策定する予定にしております。これについては、統合によりまして総合計画と行財政改革プランがそれぞれに策定することによって車の両輪としていたものについてですね、行財政改革プランを総合計画に統合することによって、行財政改革プランの位置づけを高めるというふうな、位置づけとして策定していくという予定に考えております。第4次行財政改革プランにつきましては、令和3年度から令和5年度までの3年間の策定の計画としておるところです。先ほど申しましたように、今後いろいろな増が経費の増が見込まれます中でですね、本年度策定予定の公共施設総合管理計画の個別計画による施設の統廃合、それから除却、それに伴う維持管理経費の増減等が含まれております。それから、先日4番議員さんから御質疑お尋ねがありました職員定数についても、これまでの定員計画管理計画の取り組みによって、ほぼ適正水準かとは思われますけれども、職員の1人当たりの業務量が増加していくと見込まれますことから、国が掲げておりますデジタル化に対応をしたAI、あるいはあるRPAといいますか、提携作業の自動化などの導入による業務の効率化が必須と思われますので、そのあたりを計画、行革プランの中にですね取り込んで策定していきたいというふうな方向で考えておるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） はい。文言ではですね、そういったお答えでいただきましたけれども、今お話がありました中でですね、公共施設管理等総合計画、これは財政計画と整合性というか、をとりながらやらないと、数字と推進のあり方がばらばらじゃいけませんので、これは総合計画の車の下支えの中で両方で整合性をとりながらやっていくべきだろうと思います。そこで今今後のさつき出ておりました公共等施設総合計画の中の個別計画の位置づけの中で、それぞれ総務、それから建設、上下水道、と委員会関連で当初私

が申しました5年間と申しましたけれども年金の関係で3年ということでもございましたけれども、申し上げておりました年間の中で、総額でどのくらいぐらいの予算を見込めるのか。そういうのも持ち合わせがあれば、拡充をお願い申し上げます。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 平成29年、失礼しました。平成29年3月に公共施設と総合管理計画を策定いたしました。その策定、計画の中で今後の施設における更新費用の見通しを立てております。相当な更新費用が今現有施設に対してかかるということで、もうその水準は確保できないということから、個別計画の中で個々の施設を見きわめながら策定している途中でございます。その総合管理計画では、40年間の計画でございます。300億円を超える更新費用が不足するという試算になっているところでございます。今、公共施設の個別施設計画を策定途中でございまして、本年中には案をお示しできるところでございます。試算しておる内容はまだ精査中でございます。概数でしか申し上げられませんが、その300に対して、今回個別計画を策定し、個々の施設を方向性に沿って見きわめる中で、相当数の削減効果が出ました、総合管理計画では300億円としておりましたが、27年3月での施設に対しての計画でございました。今進めておる個別施設計画は、平成、失礼しました。令和2年の現有施設でございまして若干、総体的に変わっておりますが、結果300億円近くの削減効果が出るという計画で進めております。しかしながら、いまだ財政の基準町が今まで負担してきた平均額である財政抑制額、からすると不足分がありますので、そこについてはさらにマネジメントを進めていかなければならないと思っております。第4次行財政改革、また後の総合計画に対しての見込みでございますが、ちょっと個別施設計画との計画年次の差がございまして、しっかりとした整合性は保てておりませんが、個別計画によりまして期間100億ほどの削減効果をこの個別施設計画の中で見込んでいるところでございます。ですが繰り返しになりますが、相当数の更新、特に、合併特例債を活用した施設の除却が集中して今後行われますので、その点に関しましては財政部局とのしっかりとした調整を行っていく必要があると考えているところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、おはようございます。建設課では町営住宅長寿命化計画、舗装維持管理計画、橋梁長寿命化計画修繕計画になろうかと思っております。で、一応令和3年度から令和7年度までの概数ということで計画の金額並びに見込み額を含めて概数を報告させていただきたいと思っております。また、それぞれの計画では、見直しや再点検、再調査等も行いますので変わる場合がございます。あわせて年度ごとに、予算編成時において規模の縮小や次年度への先延ばしといった調整もございまして、そういう変更もございまして、現段階での概数を申し上げさせていただきたいと思っております。まず、町営住宅長寿命化計画では、令和3年から7年度までの事業費総額が約3億6,000万ほど見込んでおります。続きまして舗装維持管理計画でございますが、こちらは約5億円を見込んでおります。最後に橋梁長寿命化計画でございますが、こちらは1億6,000万を見込んでいるところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） はい。それでは上下水道課関係につきまして御説明いたします。まず水道事業につきまして主な事業といたしまして、免田地区、配水管布設替工事、また須恵地区への送水管布設工事。ポンプ場、建設工事などとなっております。令和3年度からの5か年間で、事業費としましては11億3,000万円を計画をしております。ただこの数字につきましては、今上下水道課のほうで整備をした際の事業費と金額ということでございます。来年度から計画をしております須恵地区の送水管布設工事と現在行っております免田地区の配水管の布設替工事、これを同時並行して行ったところの数字でございます。今後財

政等とも十分協議して進めてまいりたいと思っております。次に下水道事業でございますが、主な事業として、舗装復旧工事、公共柵、公共汚水ます設置工事、マンホールトイレ設置工事、管渠耐震診断及び耐震診断に基づく環境更正工事等になっております。今後の、来年度からの5か年間で2億6,000万円を計画をしております。こちらのほうもそれぞれの補助事業等がございますので、それらの補助事業の採択を前提としたところの現時点での計画している数字でございます。上下水道課は以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 教育関連につきまして長寿命化計画につきまして見通しを述べさせていただきたいと思えます。まず先ほど教育総務課長のほうより第1期個別施設計画の策定途中ということでございますので、その教育課関連の概数に今現在積算しております概数について数字を述べたいと思えます。まず社会体育施設に関しましては令和8年度までに9,177万円。学校教育施設関連に関しまして、9億9,535万3,000円。社会教育施設につきましては4億213万円と現在見込んでいるところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。先ほど答弁申し上げましたが、私のほうの答弁が個別施設計画に関しての答弁が主になっていたと感じております。お尋ねにつきましては今後の見通しということでしたので、改めて今回の個別施設計画での第1期を令和2年から令和8年度としております。その見通しについて概数でございますが答弁させていただきます。ただこれにつきましては、今教育課長からありました教育施設は含まれております。しかしながら町営住宅、またインフラ系は入っておりませんので申し添えさせていただきます。個別計画による現在進めておりますが、見通しにつきましては、令和2年度から令和8年度まで50億の更新費用、これはあくまでも更新費用でございます。と推計しているものでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） 各課におかれまして大変お手数をおかけいたしましたけれども、今5年間の数字を申し上げられましたとおり特別会計を除いても60億ほどの短期間のうちに予算が要するというところで、確かに過疎債並びに特別交付税関係で対応できる部分はございますけれども、ただこれが全額こう更生措置がなされればいいわけですが、負担がある部分がございますので、この部分の対応とそれから償還の年数あたりを十分に加味しないと、重複する部分で税収等も含めて考えていただいて、あさぎり町です。ね総合計画が全うできるようにしていかなければならないと思えます。そこであさぎり町の総合計画の中で先ほど申し上げられましたけれども、ひと、しごと総合戦略並びに国土強靱化あたりと十分調整をとりながらです。ね、第4次の計画に取り組んでいただければ、町民として安全なこう生活が保障されるのではないかと思いますので、何とぞまだ途中でございますので、確定じゃしてございませんので、またお示していただくかと思えますけれども、そここのところを踏まえましてです。ね、規律ある財政の中で計画を策定をお願い申し上げたいと思えます。それに伴いまして令和3年度です。ね予算編成の方針についてでございますけれども、本町の財政の最大の課題が先ほどから申します通り普通交付税が令和元年度よりこう一本算定になったということですから、合併特例債も令和5年までということでございますので、この間をです。ね来年度予算を予算編成のあり方につきましては、御通知あつてるかと思えますけれども、町長としては政策的な経費を含め考えられる予算編成があれば所信ということでお知らせ願いたいと思えますけど。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、本当に収入を図りながらやはり支出、歳出のほうをしっかりと計画をしながら事業計画しながらです。ね、確かにそういう仕事もたくさんあります。たくさんありますが、そのあとの借

り入れ、そういうものに対する返済、そういうものもしっかりとですね計画的にやっていかなきゃいけないと思います。今3月議会でお示します所信表明の骨子をつくっております。その骨子をそれぞれ担当にまた見ていただきながら、そこの肉づけしていって、そしてほんとにあの実のある実現性のある、またわかりやすい所信表明をつくりまして3月の議会の一般質問で皆様方からも質問していただけるように事前に提出をしたいと思っております。そういう中に今森岡議員が言われましたような将来に向けたところも加えていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） 併せましてですね、3番に通告しました経済再生と財政健全化の云々ということにつきましては、総合戦略室の事業関連で、この創出をどのようなことでお考えでしょうかということもあわせてお考えを聞かせてください。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 総合戦略室の役割っていうことでいいんでしょうか。総合戦略室は実質的にはですね、各課の渡る横断的な仕事事業に対して、まず連絡調整そういうことを主にやっております。それとやはりこれから私たちも関係人口、いろんな能力、知識を持った人たちの力を借りていくということで、外部の人材、あるいは外部の組織、事業所との連絡調整をやってもらったりしながら、担当課と私との間の調整、そういう日程の調整とかですね、そういうものを主にやらせております。事業については新しい事業については、研修だとか、あるいはいろんな資料の請求だとか、そういうことをやっておりますので、総合戦略室が事業そのものを今やってるところではなくて、勉強会のための資料集め、あるいは人材、講師というような人材の掘り起こし、そしてまたその人たちとの交渉、そういうことをやりながら今度もデジタル化についてもですね、役場職員の中にデジタル化の、これは町の正規な事業じゃありませんが、勉強会を立ち上げていく。そういうときの事務局もやらせていきたいと考えております。これから地域商社というものもつくっていききたいということは昨日申し上げましたが、その設立に向けての事務局、準備室、そういうような機能もこれから持たせていきたいと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） はい、ありがとうございます。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） これで、13番森岡勉議員の一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に私が一般質問を行いますので、議長席を森岡副議長と交代しますが、ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時59分

◎副議長（森岡 勉君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、14番、徳永正道議員の一般質問です。

○議員（14番 徳永 正道君） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） はい、14番。徳永議員。

○議員（14番 徳永 正道君） はい、14番、徳永でございます。久しぶりに登壇させていただきますので、大変緊張をしておるところでございます。質問の事項といたしまして、町長就任から今日までの町政への取り組みと今後の課題について質問をさせていただきます。私は1947年生まれでございます、たし

か町長1947年、9年だろう9年でしょう。（「はい」という声あり。）ということは確か私が2歳年上ということになります。かといってですね上から物を言うつもりはありません。ただ、耳ざわりはよくないことは言うかもしれませんので、そこは一つ町民の声として受けとめていただければと思います。昨年4月町長に就任されて、これまで将来に向けたまちづくりを進めていくにあたり、真摯に取り組んでこられたことだろうと察し申し上げているところであります。昨年の6月定例議会での所信表明を聞かせていただき、その覚悟というものを感じたわけであります。特に町民の皆様方の声を真摯に受けとめ、その任に当たりたいと表明されております。まさに町政運営の基本となるところでございます。これまでさまざまな人たちの声を耳に傾けて、町政に取り組んでおられることは私も承知をしております。今年は年の初めから新型コロナウイルスという未知の病原菌が世界じゅうに蔓延して、我が国においても感染が広がるその中、その影響は経済までも脅かし医療体制を揺るがす事態となっております。そしてまた9月には今までかつて経験したことがないような集中豪雨が発生、郡市に多大な影響被害をもたらした。非常事態に対処すべく、日夜を問わず努力させていただいた職員の皆様方にも心から感謝を申し上げたいと思います。これから先もしばらくは新型コロナウイルスの感染対策に感染予防対策に気を緩めない日が続くと思いますけれども、町民の健康を守る立場の町長といたしまして、今後ますます御尽力をいただきますように切に願うところであります。それに関連してでございますが、これはまた先般の一般質問でも出ておりましたが、今国内では、第3波といわれる感染拡大が広がりを見せております。このような状況の中で、郡内の町村長が主軸事業の要望ということで上京されているようでございますが、これを受けて町村民の間で感染に関して心配の声が出ております。昨日も、本日の朝刊に隣接市から感染者がいるという報道がなされておりました。身近でそういうことが起こりつつありますので、そしてまた他の県でも同じようなことが起こっております。町長は予防対策については、最終の注意を払っていると言われましたが、感染者の中には、感染経路が不明な方も多数いらっしゃいます。万が一感染でもされてこられたら、命の危険にさらされるのは町民であります。まだ感染者が出ていない地域だからこそ、感染を防ぎ町村民を守るその責任が我々議員にもそしてまた町長、町村長にもそれはあると思います。町村長会におかれましては今後の要望活動はですね、もうこの便利な世の中でございますので、電話あるいはリモート等を使って要望活動を様式を変えられたらいかがでしょうか。幸いにしてこの球磨郡市には、2人の国会議員の先生もいらっしゃいます。その方たちを通じて、一生懸命関係省庁にかわりに行っていただいて陳情していただくというお力添えをいただくということも一つの方法ではなからうかというふうに思います。去る7月4日の豪雨災害を踏まえて、今後の治水のあり方を進めていく上で、県を初めとした関係各課による調査協議がなされ、ダムを基本とした自然環境に配慮した治水対策を講じていくという方向性が知事の決断によって示されたようでございます。1日も早い復旧復興とあわせて、町村民の安心安全な暮らしの確保のためにしっかりとした取り組みを願うものであります。前置きが長くなりましたけれども、1年8カ月余りの町政運営の中で、これを振り返って見られるときにどのような思いを持って町長の席に座っておられるのか。まずはお聞かせ願いたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。まず、最初にコロナの感染の中での状況についてちょっとお答えしたいと思います。私もできるだけ行かないように行かなくていいような方法があればとはもちろん考えておりますし、私自身、感染予防には一生懸命努めてますが、最近の熊日にしてみますと上天草、それから天草市長が14日間隔離されたその生活のことも新聞等に書かれてました。地域社会に与えた影響というものも、もう非常に深刻なものがあったというふうに書かれておりました。そういうものを見ますと、本当に徳永議長言われるようにですね、慎重であるべきと思います。ただやはり、町民の皆様さんたちからのほんとに切なる要望、そういうものを実現するためには、やはり営業活動というのはやっぱりフェースツーフェース、やっぱり下顔

向き合わせながら、やりとりをしながら、相手のほうからいろんなそこで感触を得る。そこでまたいろんな角度からお願いをしていく。そういうやりとりができるのはやはり最近リモート会議というのも大分普及してきましたけども、やはりそのところはですね、実際にその場に行かなければやりとり、その感触というのがまたつかめてこないと思いますし、また足を運ぶことで、向こうの先方さんからの信頼も価値得ることができるというような利点もあります。できるだけ上京する回数を減らし、どうしてもやはり行かなければならない。また他の町村長との連携もありますので、そういう時にはですね、ほんとにあのしっかりと感染防止に努めていきたいと思います。もう議長には大変御心配をいただいて本当に感謝したいと思います。議長のお言葉に背くことのないように、できるだけ頑張っていきたいと思います。今1年8カ月経って、やはり1番私が考えますことは、このあさぎり町にはほんとに豊かな資源、そして豊かな人材、今産業活性化プランの中で農家さんの診断をした結果が大体報告が少しずつ上がってきてますが、素晴らしい報告書ができつつあります。また取りまとめ等を行い、また地元の農業団体の人たちにも御意見をいただきながら取り組むことになると思いますが、やはり私は地域活性化のかなめは人だと思います。人をどうその活躍の場に出せるか。それがやはり私たちに与えられた仕事だけではないかと思います。私も69歳で町長に就任しました。もう引退する本当は年齢だと思います。まだ議長は私より二つ先輩で、現役でバリバリ頑張っておられますから、こういうことを言うと本当失礼になるかと思いますが、議長とともどもですね、一生懸命頑張っていくのはやはり次の世代を、担っていく人材、そういう人たちがやっぱり活躍する場をまず私たちがつくっていくことではないかと思います。そういうものをつくとまたお金をついていう使うんではないか、基金が減るんじゃないか、財政負担をかけるんじゃないかというような、やはり御心配も出てくると思いますが、そこはですねほんとに余り投資をすることなくやはり効果を上げていく。それはやはり人をつくることだと思います。昨日も申し上げましたとおり、もう議論はそこそこに汗掻こうと。やはりボランティアの話も昨日ありました。やはり汗をかくことが大事ではないかと思います。ですので、私は精いっぱい情報を集め、人を集め、そしてこのあさぎりに埋もれている地域資源、特に人材資源を生かしたまちづくりをしていきたい。そういう人たちが活躍するまちにしたいというふうに考えているところです。それが私の今、1番の願いであります。

○議員（14番 徳永 正道君） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 14番、徳永議員。

○議員（14番 徳永 正道君） 私は今1議員としてここに立っておりますので、議長としてやっておりませんので、よろしくお願ひします。今町長の考えを聞かさせていただきました。もちろんほんとに人づくりはまちづくりというふうにつながっていくことは間違いないことだろうと私どもも思っております。そこでですね町長これは私のほうまで町長の今日まで歩んでこられた取り組みについてちょっと二つぐらいちょっと違和感を持ったことがございますので、ここから先が耳ざわりの余りよくないこととございます。一つはですねシルバー人材センターに関すること。ここについては、運営は副町長が理事長として運営に携わっておられ、監査を含めて15名程度の方で立派に運営されておることは承知しております。ここでですねあれは何月でしたですか、町長からあそこの会員が減少している。そして受注も少なくなってきた。それに合わせて収益も少なくなってきた。よってそこに一つ専門的な営業員を入れてそれように対応していきたいという旨の話がございまして、結局それはもう出していただけなかったわけですけども、そういった中でですね町長みずから事務所に出向いて行かれ、いろいろとお話をされて、いたと。少なくともその影響がですね会員の皆様方とか、あるいは役員の皆様方にちょっと動揺が走ったというようなことも聞いて耳にいたしましたことがございます。町長も少しでもシルバーセンターの運営がスムーズに立派に行くようにという改善策を話をされに行ったんだらうとは推察できますけれども、そういうところに現職の町長がぼんと呼

て入っていくというですね、なかなかやっぱり動揺というものが生まれますし、実際に当時の事務局長等が辞職、副理事長が辞任という事態も起こっているというようなことも耳にしました。今後のですね私がそれをどうして懸念するかというところは先ほど申しましたこととございますけれども、そういうことをやっぱり心配されるのであれば、理事長を初め他の役員さん方とひざを突き合わせていろいろな意見を交わしながらですね、町長としての意見をその役員さん方に伝えるというくらいにしておけばそういったあれはない混乱もなかったんだろうと思いますけれどもですね。あそこは御存じのとおり収益性を求めるところではないと私は思っております。この仕様書にもですね書いてございますけれども、本格的な高齢化社会の到来に対応し、生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者、いわゆる定年高齢者に対し、地域に密着した補助的、短期的な仕事を組織的に把握し提供することにより、就業機会の増大と福祉の増進を図る。高齢者の能力を生かした地域づくりに寄与するというのが趣旨と書いてございますので、余り労働力労働を仕事を受注をして労働力を増やしていくというとやっぱりそれに逆行する、もう現実に骨折をしたり、あるいは他のけがをしたりという高齢者が会員さんがいらっしゃるというふうにも聞いておりますので、もうその目的に沿ったですね、やっぱり運営の仕方というのが理想的ではなかろうかというふうに思っておるところでございます。そこあたり理事長であります副町長にちょっとそこらあたりの見解をお尋ねしたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） シルバー人材センターの設置目的は今議長さんではなくてですね、今議員おっしゃったとおりで、その辺は十分心得ているつもりです。収益性を求めているのではなくてなるだけですね、会員さんの福祉とか健康増進のために重圧になる負担とか、重労働ではないシルバーさんにもできるような仕事を受注して、かつ活動してやりがいをと見つけてまた地域とのコミュニケーションも図りながら活動してもらおうということを重点目標としているのは確かです。で、当初おっしゃいました時期は私10月1日に来まして、ずっとあの昨日一昨日ですかね、一般質問の中でも御説明をさせていただきましたとおり、会員数がほんとにこう軒並み減ってこれは会員増を図らんといかんぞということで当時その話をしました。当時シルバー人材に収益のほうが少ないまま、町からの助成がなからんと会員増とかにできないということで一時計画をいたしました、多分事務局のほうでですね、やる気を出されたとかいろんな区長会の中で会員募集をやったりいろんな多面的にやりまして、年度末に赤字にならずに済んだいう形で助成はお断りをして自力でやってまいりました。で、今はまだまだその会員さんが少なくなったり高齢化している時期ですが、何とか自力で今頑張っている状況でございます。8月ぐらいから1人臨時的に雇用でですね、週に一、二回来ていただいて、区長さんの家を回ってもらったりで、会員増に努めて、なるべく自力でシルバーの会員さんが喜ぶように、喜んでいただけるように実施をして機能が載っているかなという状況でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 14番、徳永議員。

○議員（14番 徳永 正道君） 会員の減少というのは、これも町長も理解されているような所信表明の中でですねおっしゃっておられます。国からの指導で退職年齢の引き上げや再雇用などでシルバー人材の確保が困難になっています。昭和20年代までのシルバーの人材も5年後には70歳から80歳になります。農作業には熟練度が求められます。農作業に経験のあるシルバー人材の補充は今後も継続できるのか心配です。本当にこうそういった方々も減っていますし、またして発注する側とすればもうやっぱり仕事もう語弊があるかもしれませんが、やっぱり器用に仕事がこなせる方をやっぱり求められてもう指名して雇用されるという現状もありますので、少しやっぱり慎重にですね運営を図っていただければなというふうに思います。で必要とあらば町長においでいただいて役員さんといろいろな意見を交わしながらですね、よりよいシルバー人材のあり方というものを構築していただければなというふうに思っておるところであります。よろしく願いしておきます。

◎副議長（森岡 勉君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） 今議員がおっしゃっていただいたように役員ともですねなるべく月に1回検討会とかいい方向性とかですわあるいは発注者の方たちの意見があった場合は教えていただいたりですね、しながら連携をとりながら、何といたしますか、いろんな話し合いができるような、公開しながら進めていけるような、シルバー人材にしたいと思っておりますので、今後とも御支援のほどよろしく申し上げます。

◎副議長（森岡 勉君） 14番、徳永議員。

○議員（14番 徳永 正道君） それとあと一つなんですけれども、これは菓草組合の話なんですけれどもですね、あそこから議会あてに要望書が出てまいります。それをやっぱり町長が向こうに行っているいろんな話をされたというような、定かではないですけどもその話が、人事の話まで及んだってというような要望書でした。そしてそれをどう扱うかということで委員会で付託を受けていろいろ最中に今度はまた今度は生産者の代表者の方から60名ぐらいの署名を持ってまた要望書が出てきたという経緯がございます。このあたりをですね町長よく御存じのことと存じますが、会社内対立的な意見があるということが発端と。これ何とかこれを改善の方向に導いていこうというような思いで町長も行かれたんだろうと思います。その町長の行かれたことがですね、会社と生産者そして生産者同士の意見対立に油を注いだような形になっているような状態だというふうに結果的にあったというのは話を耳にしまして、まだまだ火種がくすぶってるんだというようなことを聞いたところでもございました。町長もそういったことを耳にされたとするならば、先ほど申しますように、やっぱりそのそこをつかさどるとる経営に携わっておられる社長とかあるいは執行役員の方々と膝を交えて、いろんなして町長はもう経営者としての知識、ノウハウをお持ちですから、そこらあたりを会社経営の基本となるべきところを再度そして改善するところがあればそれをしっかりと会社の幹部の方々にですね、協議していくということであるならば、誰も納得してありがたいというふうに思うんですが、そこらあたりがちょっと拙速過ぎたのではないかなあというような率直な感情を持ちました。去る6月議会でもございましたですかね。9月定例会でしたですかね。議員の一般質問にこう答弁されております。私が急ぎ過ぎるとか、余計なことに手を出すとか、言われているが、そういう改革をすることが必要と。こう答弁されている。やはり私は申しますように、手順をきちっと踏んでいかれることによってその会社を盛り上げていくお手伝いもできていたんじゃないかなあというふうに思うわけです。拙速過ぎると混乱の要因にもつながりなりかねませんので、これに関しての私の今懸念したところに、ちょっと町長の思いを聞かせいただければと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、あさぎり菓草合同会社につきましては、役員の改選はもうルールに規則に従って交替される流れになっておりました。私もいろいろ定款規約規定を拝見しまして、菓草合同会社、合同会社っていうのは、出資者が仕事をするのが合同会社。出資者等仕事をする人たちが別々なのが株式会社。あそこは合同会社であるのに、50数名の株主が出資者がいらっしやいます。これはちょっと法律的に合わないもんですから、そここのところの改正。それとこれはもうツムラ取引先のツムラ、それからや役員さん達ともう何度も協議しながら、今のそれぞれの生産組合が8市町村にあります。そこから役員で上がってきた人が代表社員になって、それから事務局長になって会計になられるよりもたばこ耕作組合とか土地改良区のように、代表とか取締役は変わっても、事務局長と会計責任者はもう専属の職員さんがおられたがよいではないですか。そのほうが1番役員がかわられてもスムーズにいけますよという御提案をしたところ、皆さんからもそういうことで賛同いただいて、そのためには定款規約規定を変えなければなりません。ですので、そういうふうな定款規約規定を約半年ぐらいかかって、それはほとんどツムラのその専門のそういう法律関係に詳しい方が専門の方がつくっていただきました。それを理事会で諮りながら、理事会の理事の意見もほん

とにいろんな意見が出てきましたので、それで多少は修正しながらやったところですよ。それで、最初あさぎり薬草合同会社の50数名の出資者の人の中で、この定款変更は1人でも反対があったらもう認められません。1回目は1人の方が反対がありました。そこでもう否決になってしまいました。で、またそのあとそこはもう私はもう全然タッチしてませんが、現役員さんたちで、あるいは事務局長のほうでお話に行かれて、その反対されてる理由について説明したところ納得をいただいて、2回目の株主総会では、全員賛成で定款規約規定が変わったわけです。そしてそのあと合同会社があくまでも商取引の会社ですので、生産者からミシマサイコの商品、あるいは種を仕入れて、そしてツムラさんに納めるためにツムラさんの規格にちゃんと合わせて出資、出荷してそして代金をいただいたものを生産者に分配するのが仕事で、もう一つ生産者の中には先ほど言いましたように、8市町村にそれぞれ部会がありますので、その部会から上がってきた人たちが生産部会の中でいろいろ協議をしてこれから研修をやっていこうと。だから例えば初めて新規に始められる方には1から作物のつくり方を教えていく。あるいは作付前、あるいは最終、根の掘り起こし前、そういう時に研修会もやりながらやっていく。それとか途中では作柄の検討会もやっていこうと。そういうふうに今までなかったような、みんなでこれは模範としているところはたばこ耕作組合ですけども、そういうところを見ながらですね、それぞれの人たちが生産能力を上げていこうと。今反収でかなり差があります。だから、高い人はものすごく上げられます。ですから反収の少ない人をできるだけ上げていくようなそういう研修を実施しようということで、今そういう組織に変わってやっております。その事務局はほとんど合同会社がやっています。この役員さんとこの取締役と生産組合の役員さんは一緒ですので、ここは本当に商取引、ここはほんとに生産、そういうものに分けてやっております。それと、これは生薬、薬になるものですから、特に今GAPグッドアグリカルチャルプラスックスか、要するに品質特に農薬ですね。農薬管理が非常に厳しくなりますので、そここのところについてももう1回基礎から勉強して、その一つのルールをつかって、そのルールに沿ったやり方で栽培をしていこうとということで、それでツムラさんの信頼をえてまずツムラさんも今日本で1番大きな産地となったということで本当に力を入れていただいています。今コロナでですね、もうそれこそあの徳永議員が心配のように、もう交流ができません。もうリモート会議だけです。もうツムラさんとはですね。リモート会議だけでもうこっちは役員さんたちがみんないる中で、ツムラさんはリモートでもうずっとやってきたわけですけども、そういうふうに、ほんとにここの人吉球磨を高く評価していただいて信頼もしていただいていますので、さらに信頼関係を深めていって、農家さんたちももうそのたばこ生産者の方々がやはりこの今たばこの将来についてかなり不安がある持っておられます。将来ずっと継続してたばこ栽培ができるのかですね。それに代わる作物を探しておられる中で、やはりこのミシマサイコに対しての関心が非常に高く取り組む方も増えてます。今年は80数ヘクタールと聞いてますが、100ヘクタールを目指してやりたいということですので、実際事務局長もあさぎりの方が元農協の幹部職員の方ですので、非常に能力が高くてですねそこで事務職なんかもきちんと整理されて、次誰がこられてもスムーズに業務をうつすことができるように、もうそういうことも含めてやっていただいていますので、そういうことができて私も安心してこれから農家さんたちが所得を増やし、またミシマサイコにも取り組まれる農家さんがこれから増えていくんじゃないかというふうに考えているところです。

◎副議長(森岡 勉君) 14番、徳永議員。

○議員(14番 徳永 正道君) はい。もう主旨は重々わかりました。しかしながらですね、どうしてもやっぱりそういった経緯がございますので、今後はですねやっぱり合同事務所、合同会社の事務所がある管内の町長としてですねしっかりとそこには気配りをさせていただいて目配りをさせていただいて、運営をですね、経営運営をサポートしていただければなというふうに願うところであります。本当にどんどん作付生産者の方は増えつつあってもなかなか、あるいはもう面積が大幅につくれるような作物ではないということで、一

反か2反とかいう人もいますのでなかなか耕作面積が増えないという状況にもあるように聞いております。おっしゃるようにたばこにとってかわる作物として、こちらに入ってきた当初から注目されておりますのでですね、我々も微力ながら一生懸命生産工場をこちらに立ち上げて、そして人吉球磨の特産品として根づかせていこうではないかという思いから全員でバックアップした経緯もございますので、ぜひそこについてはですね、念頭に置きながらしっかりとサポートをお願いしたいというふうに思います。これからが私の質問の最大のところでございまして、次に防災について、私は過去に一般質問をしております。3点しておるんですよ。1点目はですねやっぱり町民の防災意識を向上させる。そしてその災害が起きたときには速やかに対処できるような、避難できるようなそういう町民意識を図っていくという意味合いにおいて、管理監を配置できないかというような質問をしてその時はもう前向きに、その時は球磨村と山江がもう配置してありましたので、ぜひあさぎり町の広い、面積も広いあさぎり町で、万が一震災災害が起きる確率というものは、他の町村よりも高いような気もいたしますので、ぜひ管理監の配置をお願いしたいという質問をしました。幸いにしてこの8月にその任に最適な危機管理官監を配置していただきました。ですからこの件につきましてはもう管理監の活躍を期待いたすところであります。二つ目はですね旧東庁舎、この活用について質問したことがございます。熊本地震が起ってそのあと大災害視察に議会の運営委員会で行ったんだったのですかね。ちょっと記憶が定かではございませんけれども、いろいろそんな関係、あるいは役場関係の方、あるいは議会関係の方からお話を伺ったところなんです。だからどうしても仮設住宅の用地に困難をきたしたというようなことでございましたので、そういう意識もあってあそこの東庁舎を解体して、そして仮設用地の住宅として万が一の場合に備えたほうがいいんじゃないかという質問で申したところでございます。せんだっての豪雨災害、その時にも管内、郡内のある自治体から本町にも仮設用地の、そして仮設住宅の建設用地として拝借できないかというような申し入れがあったというふうに聞いておりますが、それはもう断られたということでよかったんですけども、そういった経緯を踏まえますと、町長としてもその必要性というものは今度新たに認識をされたのではなかろうかと思えます。せんだって町長の説明の中で、あそこは今後の活用としては半分を備蓄倉庫、半分を体育施設として活用したいというような話がございました。あそこの利便性というものはやっぱり本庁舎が近くにあるもんですから、やっぱり仮設住宅に入居される方々はやっぱりいろんな手続が必要になってくるだろうと思うんですね。恐らくもう交通の手段も持ち合わせてないような被災者はそういう状況にあるわけですから、ぜひあそこはもう利便性の高いところだし、何らかの形でそういった活用方法を考えていただければと改めて感じたところでございます。説明を受けたときの考えはまだいまだにお持ちでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今徳永議員から言われたことは私が就任当時ですね、の考えを申し述べたと思います。公共施設総合計画の中の個別計画の中で、今そういうところを今再度検討しているところでございます。今徳永議員からいただいた御意見も参考にして、元東庁舎の今後についてはですね検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

◎副議長（森岡 勉君） 14番、徳永議員。

○議員（14番 徳永 正道君） はい、おっしゃるように当時の町長もですね、公共用地の利活用審議会を通してそしてその必要性を図りながら前向きに検討していくというような答弁いただいておりますので、ぜひそういう方向でですね、もういつやってくるかわからないような自然災害ですから、それに備えておくということも必要ではなかろうかというふうに認識しておりますので、ぜひそう願いたいと思えます。3点目はですね、上球磨消防署の西分署を本町に設置できないかという質問をしております。防火・防災並びに救急医療体制の強化への取り組みということで質問をしましたがですけども、少子化が進む中消防団員の数が

減少しております。団員の皆様方の仕事の多様化により、自宅外勤務が多く、災害等が昼間発災した時においては、消防団としての機能が十分発揮できないというような状況にもあるようでございます。今年に入ってから7件の昼間の火災が発生しているように聞いております。近年異常気象があるなど気候変動によるものなのか災害等もほんとに大規模な災害につながっているように思っております。先ほど申します7月4日の豪雨にしてもこれまでほんともう経験もしたことないような、そういった規模の災害でございました。郡市内に多大な被害をもたらしたこの災害。今後においてもどのような災害が発生するかわからないというような状況でもありますので、このような災害に迅速に対応していくためには、日常的に訓練を積んだ消防署員に身近においでいただくことにより、人命財産を守ることに考えております。そのために上球磨消防署の西分署を設置をすることが1番ではないだろうかというふうに考えるところであります。数年前、町内のある青年が心臓発作により尊い命を落とすという事案がございました。救急車がもう少し早く到着していれば助かった命だったのかもしれませんが。年々高齢化が進む中、こういった突然の病的発作に襲われる危険性も多くなってくるのではなかろうかというふうに思います。私のその時の質問に、時の町長は文書でもって要望したいと答弁をいただき、本当に消防署のほうに文書を提出していただいております。そのあと消防署長と懇談する機会が私もございまして、その時にはですね、もう消防長もやっぱりそういった認識をお持ちだったようで、もう少しあさぎり町のほうから要望を強くしていただければ、やりやすいというようなこともおっしゃってございましたので、ぜひですねいろいろもちろん経費云々等もあるし、人件費等もそれはもう当町が支出することも多くなって来るだろうと思っておりますけれども、住民優先で人の命を守り抜くというようなことがもうお金にはかえられないような、そういう大事なことでございますので、ぜひその件につきましてもですね、町長の強い要望を求めておきたいと思っております。それとあわせてですね町内道路の拡張改良工事も当然進めていかなければならないと思っております。火災発生時とか、急病人の搬送に消防車救急車の場来に支障をきたす未改良道路があちこちでまだ見受けられております。所管課はしっかりこのようなカ所を把握して年次的にでもいいですから計画を立てて改良を進め、緊急的な事態に備えておくべきと考えております。それにはやっぱり住民の皆様方の御理解が必要になってまいります。説明責任が求められるところでもあります。時間もかかると思っておりますけれども、やはりそういった災害対応の重要性というものが今求められておりますので、ぜひぜひしっかりとした認識をお願いしたいと思います。議会といたしましてもですね、できれば所管課でそういった危険カ所をチェックして、そして町のほうに要望として出ささせていただければなというふうにも思っているところでございます。これにつきまして町長の御見解を賜りたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。西分署についてはですね、私も過去の経緯がよくわからないところがありましたので、上球磨消防組合のほうにお願いして資料を取り寄せて一応目を通したところですが、言われるとおりですね人間は血液中に含まれる酸素の量は約1リットルだそうです。人は安静時でも1分間に300ミリリットルの酸素を消失するというので、呼吸により、酸素が呼吸が供給されない場合、3分程度で酸素を使い切ってしまいます。呼吸停止から4分ほどたつと心筋が酸欠になり心臓が停止します。呼吸が停止してから4分たつと救命率は50%になり、8分たつと蘇生が不可能になるというような資料もいただいております。先ほど今資料を送りました。これは網掛けをしてあるところが一応西分署が管轄するエリアになります。大体ほぼ上地区は入ってきます。免田地区は久鹿・二子・黒田、それから免田西のほうですね、そういうところ。それから、深田のほうが今の新とか古草城とかそういうところがエリアになってきて、この中に本署から来た場合は七、八分かかるけども、西分署であれば三、四分近いところであればもう1分台でくると。確かに西分署の効果は非常に高いものがあるということがこの数字を見てもわかります。以前ですね

平成26年の6月に当時の愛甲町長から上球磨消防組合の議会議長あてに西分署設置の要望書が出されまして、そのときにいろいろと研究がされているようです。場所としては今ホームセンターのナフコの近くからということですね。そこで、約職員が3人の3交代、それに識者を入れて約10名ぐらいの配置になるだろうということで、それと費用がかさむのであれば、救急車対応だけでもってという意見も出たようですが、もうそこに西分署をつくる費用は消防、消防署、救急車合わせてもそう経費的には変わらないというような検討がなされているようです。でもその後やっぱり今本庁ですね。の建設が話が出てきて、そちらのほうを優先してやろうと。西分署のほうはそれが終わってからということになってますので、本庁建設も終わりましたので、そろそろまたその話が出てもいいのかなと考えてます。それとまた平成の29年の12月1日にですねその上球磨消防署の正副組合長、4名のほうの協議の中で、下球磨消防署との広域消防広域化の協議を始めましょうということで、上球磨消防組合長の吉瀬多良木町長のほうからですね、人吉下球磨消防組合の管理者の内山山江村村長にあてに申入書を出されましたが、その時は議会のほうからですねやはり庁舎建設に集中すべきだということで要望も取り崩されております。そういう流れの中で、今もうほんとに広域化も西分署の建設も止まっているということですね昨年の何月でしたか9月ごろの町村会に県のほうから、もう熊本県全域の広域化という話もありましたけれども、その後コロナの影響もあってかわかりませんが、その後その話のほうは進んでません。県のほうはですね、やはりもう熊本県で広域化を進めるような話ではありました。まず指令台の統一、まだ上球磨消防組合も新設したばかりですけども、指令台の統一からやっていこうというような話がありました。今議員おっしゃるように西分署に関しましてはですね、さっき送りましたように、かなり時間的に4分という時間がこれだと大分クリアされてきます。で、これを要望していくということであれば、今までの経緯を見ましても、やはり議員の皆さん方と当時の愛甲町長が非常に連携して取り組んでおられます。そういうことで、私だけが、言うんじゃなくて、ぜひこれ、議員の皆さんたちと一緒にですねよく協議しながら、正副組合長と議会がうまくマッチングしていかないと現実的になってきませんので、そういうことで一歩ずつ話を進めさせていただければと思います。そういう考えであります。

◎副議長（森岡 勉君） 14番。

○議員（14番 徳永 正道君） はい。ほんとにあの救急措置のことで詳しく説明をいただきましたが、確かにそういった過去の話もあると思います。しかしながら今現在国としてもですね、国土の強靱化という災害に強い地域づくり、ということでいろんな事業をですね各地方自治体にも求めているところでもありますので、何らかの事業に載った、載つけることができないかなというふうなことも検討していただいでですね、有効な建設の方向性を見出していただければなというふうに思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 徳永議員。時間がございませんので配慮をお願いします。

○議員（14番 徳永 正道君） はい。いろいろと申し上げましたが、これからの取り組みを進めていく上において町長も所信表明で述べられている通り、大事なのは説明責任とおっしゃっております。町民への説明責任、議会への説明責任、危機管理の責任、三つ挙げておられますが、私はもう一つつけ加えるとすれば、庁舎内の職員同士の信頼関係を構築し、融和を生かす生かしたず職員にはしっかりと生かし出しながらしっかりと仕事に励んでもらう。そういった職場環境づくりも町長の仕事だろうというふうに思います。トップの睨みが余り効き過ぎると無口な部下が増えるというのはもう組織の常であります。新たな試みとして事業を推進するために、事業推進室を設置されましたが町長の意向が強過ぎると各関係所管課の声が反映されないというようなことにもつながっていく可能性もありますので、そこのところはしっかりと認識を持って事に当たられたらいいかなというふうに思います。かつて山本五十六連合艦隊は、組織強化する心得として、やってみせといて聞かせてやらせてみて誉めてやらねば人は動かぬと自分をいさめております。これからの

まちづくりを進めていく上にこのようなことも参考に入れながら、公平・公正をむねとした取り組みをされていかれることを心から願ひまして質問を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、最後の訓示ありがたくいただいていきたいと思ひます。ほんとにあの議会への説明責任、町民への説明責任、そして職員に対してはですね、これはもう内輪の話ですので私はあえてもう外に対しては発言をしてませんが、一緒に仕事をしていく上でやはり楽しく仕事をやっているということを目指してやっております。ですので先ほども申し上げましたが、やはりみんなが楽しく仕事をしてもらうような職場環境をつくる。そのことによって能力のある職員が伸びてくると思ひますね。その伸びてきた職員をまた大事に育てていく。それが私の仕事ではないかと。私が自分でできる仕事は一つもありません。もう職員がやってくれる仕事によって私は支えられているわけですので、一人一人の個性を生かした職場環境をつくっていきたくと思ひております。ありがとうございます。

◎副議長（森岡 勉君） これで14番、徳永正道議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願ひます。礼。

午前11時55分 散会